

平成30年第1回市議会定例会 一般質問通告概要一覧

質問 順位	議席 番号	会派名	通告者氏名	抽選 番号	種別
1番	16	市民クラブ	昌浦泰己	2	一問一答
2番	9	日本共産党	佐藤恵子	9	総括質問
3番	4	自由民主党	江口正夫	12	一問一答
4番	11	公明党	阿部正幸	13	一問一答
5番	1	日本共産党	中田定行	14	一問一答
6番	2	日本共産党	戸津川晴美	15	一問一答
7番	8	日本共産党	藤原益栄	16	一問一答
8番	12	公明党	齋藤裕子	17	一問一答

計 8 名

総括質問方式： 1 名
一問一答方式： 7 名

質問順	受付月日	2. 14	通告者	16番	昌 浦 泰 已
1番	答 弁 者	市 長	発言時間	30分	種 別 一問一答
<p>1. 市の市民の孤独死・無縁死に関する考え方について</p> <p>(1) 市長は29年第3回市議会定例会での私の今回と同様の一般質問にエンディングプラン・サポート事業を研究してみたいと思っておりますと回答されていますが、研究は何処まで進んでおられるのでしょうか。</p> <p>(2) 今年1月12日に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の世帯数の将来推計」から、市長は、どう市の将来をお考えでしょうか。</p> <p>(3) 市独自に一人暮らし高齢市民の連絡先等登録伝達事業を検討してはどうでしょうか。</p>					

質問順	受付月日	2. 14	通告者	9番	佐 藤 惠 子
2番	答 弁 者	市 長	発言時間	30分	種 別 総 括
<p>1. 災害公営住宅の家賃減免・据え置き期間の延長を行われたい</p> <p>仙台市、石巻市など県内被災自治体で災害公営住宅の家賃減免期間の延長が相次いで発表されている。</p> <p>本市でも、桜木災害公営住宅が来年10月から家賃の引き上げになる。かねてから不安の声が大きく上げられているが、市として家賃の減免・据え置き期間の延長を行われたい。</p> <p>2. 合葬墓地も含め、公営市民墓地の建設について</p> <p>核家族化、生涯未婚率の上昇、単独世帯の増加等に対応した墓地の確保、埋葬の在り方、経済的負担等について検討が必要になっていると考えるが、他の自治体の取り組みなども参考にし、合葬墓地等も含め、新たな市民墓地建設の検討を進めていくべきと思うが、いかがか。</p>					

質問順	受付月日	2. 15	通告者	4番	江口正夫	
3番	答弁者	市長・教育長	発言時間	30分	種別	一問一答
<p>1. 市立図書館の経済効果の地元商業と観光への波及効果について</p> <p>市立図書館は開館以来、予想を大きく上回る賑わいを見せています。その経済効果は年間50億円と見込まれ、その波及効果により、地域経済の活性化、観光の振興が期待されました。しかしながら、地元での消費行動や観光振興への繋がりが、期待したほどの広がりを見せていないように、推察されます。</p> <p>そこで、来館者や東大寺展の観覧者、或いは今後のイベントに、特に市外から来られる人々を、地域経済の活性化、特に商業への経済効果、観光の振興に吸引できるよう、その一方策について質問します。</p> <p>(1) 図書館開館の経済効果が地元経済に及ぼしている効果についてのご所感をお伺いします。</p> <p>(2) 交流人口の拡大が商業の経済効果に結びつける、具体策の検討をどのようにお考えですか。</p> <p>(3) 本市の地理、情報に不案内な市外から来られる人々の地元消費行動の増進、観光の振興に吸引できるよう、人が多く集まる場所に、デジタル・サイネージ（電子案内板）及び映像システムの導入を図り、ビジュアル広報を積極的に推進してはいかがでしょうか。</p> <p>2. 視覚障害者に配慮した歩車分離交差点の改善について</p> <p>本市内には歩車分離交差点が9か所設置されています。一般的に、その効果は交通事故の減少、渋滞の解消といわれています。その一方で、視覚障害者にとっては、危険がはらむ交差点であります。視覚障害者は自動車が止まったことを耳で聞き取って、歩行者用が青になったことを認識し、横断歩道を渡ります。</p> <p>しかし、同交差点では、両方向の自動車の走行が止まった後に、歩行者が通行することから、誤認識を起こす危険があります。</p> <p>そこで、歩車分離交差点を音響式との併用にすべきと考え、県に強く働きかけて、改善を要望したいと思います。</p> <p>(1) 視覚障害者に対する本市の歩車分離交差点設置箇所の周知策と新設の動向について、お伺いします。</p> <p>(2) 歩車分離交差点を音響式との併用への動向について、お伺いします。</p>						

質問順	受付月日	2. 14	通告者	11番	阿部正幸	
4番	答弁者	市長・教育長	発言時間	30分	種別	一問一答

1. 障害者就労施設支援について

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、いわゆる障害者優先調達法が平成24年6月20日に成立して、平成25年4月1日から施行されました。

本市では、平成27年度から「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、この方針の目的に沿うために物品等の調達に努め、優先して調達の推進を図っております。

本市における推進方法や具体的な取り組みについて伺います。

また、現在、毎週水曜日の12時から市庁舎東玄関において、市内の障害者就労施設が移動マルシェを開催しておりますが、地域福祉計画（第3期）の障害者に対する支援の視点からも、市庁舎1階ロビーで開催できるようにしていただきたい。

2. 家庭教育支援について

家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です。文部科学省では、すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、様々な取り組みを行っております。

また、宮城県の家庭教育支援は、「家庭教育を行う親の『学び』と『育ち』を地域全体で支えるために、必要な情報や学習機会の提供、地域での家庭教育に関する相談対応、家庭教育支援者の育成及び家庭教育支援チームの普及と活用を促進し、家庭教育の充実と振興を図ります」とありますが、本市における家庭教育支援の取り組みについて伺います。

質問順	受付月日	2. 14	通告者	1番	中田定行
5番	答弁者	市長・教育長	発言時間	30分	種別 一問一答
<p>1. 水道事業は、公営企業として守るべき</p> <p>宮城県は、「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」（以下「みやぎ型管理運営方式」という。）で、水道事業の民営化を進めようとしていることについて、市長の考えを伺います。</p> <p>(1) これは、水道法改正を前提にしていますが、国民の生活に直結する水道事業を民間ビジネスの論理に委ねることを意味します。民営化先進地の欧州では、パリやベルリンで「再公営化」が進んでいます。市長は、国の施策を先取りする「みやぎ型管理運営方式」をどのように認識していますか。</p> <p>(2) 宮城県は、この方式を市町村にも展開したいと言っていることは重大です。この方式では、水道事業の公共性（憲法第25条の生存権の保障を具現化する水道事業の役割）を守ることはできないと考えます。</p> <p>水道事業の根幹を揺るがす「みやぎ型管理運営方式」は取りやめるよう意見を上げるべきだと考えますが、いかがですか。</p> <p>2. 多賀城西部線のバス運賃を100円に</p> <p>多賀城西部地域には公共施設が少なく、主なる施設を利用するには、中央地域に出てこなければなりません。受益者負担が当然という考えを改め、住民の声を聞いて100円バスを実現されたい。</p> <p>3. 就学援助認定基準の緩和を</p> <p>県内市就学援助認定基準状況調べによれば、多賀城市は、14市中の10位ぐらいの位置にあると思われます。</p> <p>子育て支援や子どもの貧困防止の観点から、他市の水準に合わせ、認定基準の倍率を1.2～1.3に緩和されたい。</p>					

質問順	受付月日	2. 14	通告者	2番	戸津川 晴美	
6番	答弁者	市長	発言時間	30分	種別	一問一答
<p>1. 石炭火力発電所への対応</p> <p>昨年10月1日より、仙台パワーステーションは本格稼働し、市民は毎日のように出る煙をみながら、不安を感じています。</p> <p>(1) 県に対し、大気汚染常時測定局の設置を再度強く求めるべきと思います。</p> <p>(2) 現在の県の移動測定車による測定では不十分です。期間、頻度を大幅に増やすべきです。また、パワーステーションに対し、自主アセスの実施を求めるべきです。</p> <p>(3) 市民に対する測定結果の広報が不十分です。積極的な広報を求めます。</p> <p>以上、いかがですか。</p> <p>2. 性的少数者への環境整備</p> <p>市内に4000人ほどはいると思われる性的マイノリティの人たちにとって、より住みやすい市であるため、次の施策を進めていただきたい。</p> <p>(1) 市の発行する申請書等の性別欄を可能な限り削除すること</p> <p>(2) 市所管の施設内トイレに多目的トイレを設け、性的マイノリティの人たちの利用に供すること</p> <p>(3) 教職員を含め、窓口担当職員等への性的マイノリティに関する研修を深め、相談体制を整えること</p> <p>(4) 市民への啓発活動を積極的に行うこと</p> <p>以上を求めますが、いかがですか。</p>						

質問順	受付月日	2. 14	通告者	8番	藤原益栄	
7番	答弁者	市長・教育長	発言時間	30分	種別	一問一答
<p>1. 第2回万葉故地サミットについて</p> <p>全国的行事であるにもかかわらず、いまだに開催要綱が発表されていない。2年前に市長自ら引き受けて来たにもかかわらず、なぜこういう事態になっているのか。早急に発信されたい。</p> <p>2. 多賀城創建1300年事業について</p> <p>施政方針で全く言及されていないが、その理由は何か。また、当局としては、いつから始動される予定か。</p> <p>3. 南門の復元について</p> <p>(1) 市長は、いつまでに結論を出される予定か。</p> <p>(2) 30年来続けてきた事業を中止することは、文化庁や県教委への縁切り宣言に等しいと考えるが、いかがか。</p> <p>(3) 「総事業費54億円」「市負担37億円」などは、明らかに誇張された内容と考える。是正されたい。</p> <p>(4) 議会としては「基金、補助金、寄附金等の特定財源だけで1案は可能」の意見が大勢になりつつある。市長の所見を問う。</p> <p>4. 土地利用計画について</p> <p>私は、震災後の土地利用計画について、市当局の ①県道玉川岩切線の南側を農振地域にすること、②山王駅南側の宅地予定地域を縮小することについて、幹線道路や駅周辺にふさわしい利用ではない、と批判し、③宮内1丁目を引き続き住宅地にすることについては、「工業専用地域内に住宅地を設けるべきではない」と反対した。当時市長は聴く耳をもたなかったが、現在どのようにお考えか。</p>						

質問順	受付月日	2. 14	通告者	12番	齋藤裕子	
8番	答弁者	市長	発言時間	30分	種別	一問一答

1. 障がい者支援について

(1) 障害者差別解消法について

平成28年4月より「障害者差別解消法」が施行されています。その中で義務づけられた合理的配慮の提供について、どのように検討されて進められているのか伺います。また、地方公共団体等が職員の対応要領を定めるよう努めることや、支援地域協議会を設置できる旨を定められていますが、本市の対応要領や協議会の設置に係る取り組みについて伺います。

(2) 心のバリアフリー推進について

「障害者差別解消法」の施行により、自治体や企業などでの、障がいのある方に対する配慮が求められます。こうした中で大切なのは、市民一人一人の意識のバリアフリー化が必要と考えます。そこで、障がい者や高齢者へのさりげない配慮を学ぶ、ユニバーサルマナー検定などの推進や、障がい者理解に向けた啓発の取り組みについて伺います。

(3) ヘルプカードについて

ヘルプカードは、コミュニケーションに困難のある障がい者の方などが、支援内容や連絡先などを記入し携帯するもので、緊急の際に周囲が支援しやすい環境を整えることを狙いとしている。平成28年12月に一般質問をし、市長からは広域での取り組みを協議したいとの答弁をいただいていた。そこで、ヘルプカード作成への進捗状況について伺います。

2. 障がい者生活環境の充実について

(1) 駐車スペースについて

身障者用駐車場に不適正な駐車を抑止する目的や、内部障害や妊婦の方のような配慮を必要とする方への提供に、パーキングパーミット制度があります。本市の導入への考えを伺います。

また、本市の身障者用駐車場区画整備についてのご所見を伺います。

(2) 視覚障がい者用横断歩道エスコートゾーン設置について

進行を確認するすべがない横断歩道では、視覚障がい者はいつの間にか車道を歩いている場合がある。そこで、公共施設など利用が多いとされる付近や、特に駅前周辺から市役所への横断歩道への、エスコートゾーン設置に対する推進について伺います。